

告示

埼玉県告示第七十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、三田ヶ谷土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届け出があった。

平成二十八年一月十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 就任

職名	氏名	住所
理事	小野 三郎	埼玉県羽生市大字三田ヶ谷二千六百十七番地
	奥澤 恒夫	同 同 同 千五百四十二番地
	久保田 榮一	同 同 同 七百六番地
	江森 滋男	同 同 同 二十五番地
	栗原 恒夫	同 同 同 四百四十八番地
	岡安 清	同 同 同 弥勒九百番地二
	森下 正己	同 同 同 千四百九十二番地
	内野 恒二	同 同 同 喜右衛門新田四百八十番地
	西山 俊雄	同 同 同 与兵エ新田二十二番地
	吉田 麻佐実	同 同 同 三田ヶ谷千八百五十六番地一
	平井 悟	同 同 同 常木百三十八番地二
	平井 康市	同 同 同 千二百二十三番地一
	荒木 豊	同 同 同 加須市大越百十五番地
監事	越塚 憲	同 同 同 羽生市大字三田ヶ谷千五百六十四番地
	久保田 一郎	同 同 同 喜右衛門新田千四百九十二番地
	平井 規雄	同 同 同 常木七百七十番地

二 退任

職名	氏名	住所
理事	柿沼 賢司	埼玉県羽生市大字三田ヶ谷二千七百三十四番地
	奥澤 恒夫	同 同 同 千五百四十二番地
	久保田 榮一	同 同 同 七百六番地
	栗原 光由	同 同 同 二百八十番地
	奥澤 三郎	同 同 同 百四十三番地
	岡安 清	同 同 同 弥勒九百番地二
	石合 武彦	同 同 同 二千二百九十六番地

理事	内野 恒二	埼玉県羽生市大字喜右衛門新田四百八十番地
同	鈴木 定雄	同 同 与兵工新田二百三十四番地
同	吉田 麻佐実	同 同 三田ヶ谷千八百五十六番地一
同	木村 太孝	同 同 常木八百十六番地一
同	早川 明	同 同 千八十六番地一
同	吉野 道照	加須市大越九百一番地二
監事	戸ヶ崎 榮八	羽生市大字三田ヶ谷千三百八十五番地
同	名雲 美伸	同 同 弥勒千七百七十二番地二
同	橋本 和茂	同 同 常木百四十二番地